

第20回建設業経理士検定試験

2級試験問題

注意事項

1. 解答は、解答用紙に指定された解答欄内に記入してください。解答欄外に記入されているものは採点しません。
2. 金額の記入にあたっては、以下のとおりとし、1ますごとに数字を記入してください。

↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
一	千	百	十	一	千	百	十	一
億	万	万	万	万	の	の	の	の
の	の	の	の	の	位	位	位	位
位	位	位	位	位				

3. 解答は、指定したワク内に明瞭に記入してください。判読し難い文字が記入されている場合、その解答欄については採点しません。
4. 消費税については、設問で消費税に関する指示がある場合のみ、これを考慮した解答を作成してください。
5. 解答用紙には、氏名・受験番号シール貼付欄が2カ所あります。2カ所とも、氏名はカタカナで記入し、受験番号は受験票に付いている受験番号シールを貼ってください。なお、受験番号シールがないときは、自筆で受験番号を記入してください。
(氏名・受験番号が正しく表示されていないと、採点できない場合があります。)

〔第1問〕 次の各取引について仕訳を示しなさい。使用する勘定科目は下記の〈勘定科目群〉から選び、その記号（A～Z）と勘定科目を書くこと。なお、解答は次に掲げた（例）に対する解答例にならって記入しなさい。（20点）

（例） 現金¥100,000を当座預金に預け入れた。

- (1) 外注先による設備工事が完了し、契約代金¥800,000のうち¥560,000を小切手を振り出して支払った。なお、工事契約締結時に¥240,000を前払いしていた。
- (2) 工事用機械についてかねてから予定していた修繕を行い、その代金¥620,000を小切手で支払った。なお、この支出のうち¥260,000は機械の改良費であった。また、工事用機械に対する修繕引当金の前期末残高は¥360,000であった。
- (3) 平成×2年4月1日（期首）に購入した機械を平成×8年4月1日（期首）に除却し、除却のための諸費用¥5,000は小切手を振り出して支払った。この機械の取得価額は¥960,000で、耐用年数8年、残存価額ゼロ、償却方法は定額法であった。なお、減価償却費の記帳は間接法を採用している。
- (4) 銀行から運転資金¥300,000を借り入れるため、約束手形を振り出した。利息¥3,500を差し引かれ、差額が当座預金に振り込まれた。
- (5) 完成した工事代金のうち支払期日が到来していない¥5,480,000について、1.5%の割引を行い、発注者から当座預金に入金を受けた。

〈勘定科目群〉

A 現金	B 当座預金	C 完成工事未収入金	D 未成工事支出金
E 前渡金	F 受取手形	G 機械装置	H 土地
J 支払手形	K 工事未払金	L 手形借入金	M 減価償却累計額
N 営業外支払手形	Q 未成工事受入金	R 完成工事補償引当金	S 修繕引当金
T 売上割引	U 修繕費	W 支払利息	X 固定資産売却損
Y 売上値引	Z 固定資産除却損		

〔第2問〕 次の に入る正しい金額を計算しなさい。（12点）

- (1) 消費税の会計処理については税抜方式を採用している。期末における仮受消費税が¥127,400で、仮払消費税が¥ であるとき、未収消費税は¥35,400である。
- (2) 前期に着工したA工事については、成果の確実性が認められるため、工事進行基準を適用している。A工事の工期は3年、請負金額は¥18,000,000、総工事原価見積額は¥16,200,000であった。当期末において総工事原価を見積り直したところ¥16,740,000であった。前期の工事原価発生額は¥4,050,000で、当期の工事原価発生額は¥9,342,000である場合、当期の完成工事高は¥ である。なお、工事進捗度の算定は原価比例法によっている。
- (3) 前払利息の期首残高が¥45,000で、当期における利息の支払額が¥ であるとき、当期の損益計算書に記載された支払利息が¥256,000であれば、当期末の貸借対照表に記載される前払利息は¥73,800となる。
- (4) 売買目的でA社株式2,000株を1株当たり¥250で購入し、売買手数料¥6,500とともに小切手で支払った。その後、当期中にA社株式1,000株を1株当たり¥300で売却し、売買手数料¥3,500を差し引かれ、残額が当座預金に振り込まれた。このとき、有価証券売却益は¥ となる。

〔第3問〕 次の設問に解答しなさい。

(24点)

問1 次の文章は、下記の〈原価の基礎的分類〉のいずれと最も関係の深い事柄か、記号(A～D)で解答しなさい。

1. 建設業では、最終生産物は工事であるから、この分類基準による第一次の概念は、工事直接費と工事間接費となる。
2. 一般的な建設工事では、工事進捗度に応じて発生する原価や、会計期間において工事進捗度と関係なく一定額が固定的に発生する原価がある。
3. 建設業では、実行予算を作成するに際して、工事種類(工種)別に原価を区分して集計する方法が採用されている。
4. 建設業の原価計算では、材料費、労務費、外注費、経費の4分類法が採用されている。

〈原価の基礎的分類〉

A 発生形態別分類 B 作業機能別分類 C 計算対象との関連性分類 D 操業度との関連性分類

問2 平成×8年7月の工事原価に関する次の〈資料〉に基づいて、当月の完成工事原価報告書を作成しなさい。また、工事間接費配賦差異勘定の月末残高を計算しなさい。なお、その残高が借方の場合は「A」、貸方の場合は「B」を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。

〈資料〉

1. 当月の工事は、前月から繰越の1601号と1602号、及び当月受注の1603号を実施した。そのうち、月末までに1601号と1603号は完成し、1602号は未完成である。なお、収益の認識について工事完成基準を採用している。
2. 前月から繰り越した工事原価に関する各勘定残高は、次のとおりである。

(1) 未成工事支出金の前月繰越額

(単位：円)

工事番号	1601号	1602号
材料費	235,480	24,860
労務費	53,840	10,020
外注費	36,780	41,870
経費	51,300	18,500
計	377,400	95,250

(2) 工事間接費配賦差異 ¥7,260 (借方残高)

3. 当月の発生工事原価(工事間接費を除く)

(単位：円)

工事番号	1601号	1602号	1603号
材料費	45,260	128,460	286,400
労務費	18,620	47,280	186,330
外注費	95,480	62,490	284,670
直接経費	19,300	14,560	22,360

4. 現場技術者の給料手当(工事間接費)について、現場管理作業時間に基づいて予定配賦を行っている。

(1) 予定配賦率 現場技術者の作業1時間当たり ¥1,240

(2) 当月の現場技術者の作業時間

(単位：時間)

工事番号	1601号	1602号	1603号
作業時間	6	9	18

(3) 工事間接費はすべて経費である。

(4) 当月の現場技術者の給料手当実際発生額 ¥36,580

〔第4問〕 東京建設株式会社は、工事は第1部門と第2部門で施工しているが、両部門に共通して補助的なサービスを提供している運搬部門、修繕部門、材料管理部門を独立させて、各々の原価管理を実施している。次の<資料>に基づき、相互配賦法（第1次配賦のみ相互配賦し、第2次配賦は直接配賦する簡便法）により解答用紙の「部門費振替表」を作成しなさい。（14点）

<資料>

(1) 各部門費の発生額

[施工部門]

第1部門 ¥1,487,200 第2部門 ¥1,045,800

[補助部門]

運搬部門 ¥266,000 修繕部門 ¥143,000 材料管理部門 ¥180,000

(2) 各補助部門の他部門へのサービス提供度合

(単位：%)

	第1部門	第2部門	運搬部門	修繕部門	材料管理部門
運搬部門	40	30	—	10	20
修繕部門	46	34	15	—	5
材料管理部門	48	32	5	15	—

〔第5問〕 横浜建設株式会社の次の<決算整理事項等>に基づき、解答用紙の精算表を完成しなさい。なお、工事原価は未成工事支出金を経由して処理する方法によっている。会計期間は1年である。また、決算整理の過程で新たに生じる勘定科目で、精算表上に指定されている科目はそこに記入すること。（30点）

<決算整理事項等>

- (1) 売上債権の期末残高に対して2%の貸倒引当金を計上する。（差額補充法）
- (2) 売買目的で保有する有価証券¥38,000の期末時価は¥32,000である。
- (3) 仮払金の期末残高は、以下の内容であることが判明した。
 - ① ¥3,600は保険料の1年分であり、うち8か月分は前払いである。
 - ② ¥92,000は法人税等の中間納付額である。
- (4) 仮設材料費の把握についてはすくい出し方式を採用しているが、工事が完了して倉庫に戻された仮設材料の評価額¥3,400について未処理である。
- (5) 減価償却については、以下のとおりである。なお、当期中に固定資産の増減取引は発生していない。
 - ① 車両運搬具（工事現場用） 実際発生額 ¥19,600
 なお、月次原価計算において、月額¥1,500を未成工事支出金に予定計上しており、当期の予定計上額と実際発生額との差額は当期の工事原価（未成工事支出金）に加減する。
 - ② 建物（本社） 以下の事項により減価償却費を計上する。
 取得原価 ¥975,000 残存価額 取得原価の10% 耐用年数 27年 減価償却方法 定額法
- (6) 工事現場の駐車場代金¥2,500が未払いである。
- (7) 退職給付引当金の当期繰入額は、管理部門について¥9,500と施工部門について¥14,800である。ただし、施工部門の退職給付引当金については、月次で¥1,300の退職給付引当金繰入額を毎月計上しており、当期の予定計上額と実際発生額との差額を当期の工事原価（未成工事支出金）に加減する。
- (8) 完成工事高に対して0.2%の完成工事補償引当金を計上する。（差額補充法）
- (9) 上記の各調整を行った後の未成工事支出金の次期繰越額は¥445,000である。
- (10) 当期の法人税、住民税及び事業税として税引前当期純利益の40%を計上する。